

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。いよいよ最終日の一般質問になりました。私も、もうかれこれ1年ぐらい一般質問を恐らくしてないのかなと思っておりますけれども、19番山口、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず、きのう各町対抗駅伝がありまして、橋を中心に開催されたわけですがけれども、選手の方はもちろん、地域の方そろっての応援、本当に御苦労さまでございました。特に橋町の皆さん方の温かい豚汁とおにぎりは、本当にぬくもりのある優しいおもてなしだったと思っております。

きょうは平成21年12月14日でございます。私、きょう一般質問をするに当たり、朝、ふだんは6時半ぐらいにしか起きれない私が5時に目を覚ましまして、まだ私の連れ合いも起きてない時間でしたけれども、その時間に外に出て満天の空を見たときに、この気持ちが私のきょうの気持ちかなと思いながら御飯とお茶を先祖に上げて、きょうの一般質問の自分の無事を願ったものであります。（笑い声）

これ笑い事じゃないんですよ。なぜかという、この間の黒岩議員の質問の中で、「こいは一般質問をするのは1カ月も2カ月も前から資料ば寄せて、自分なりに一生懸命しよおとばい」という話がありました。私の手元にここに持っている資料は、約半年前からずっと集めた資料です。そして、この資料は1カ月前からずっと皆さん方をお願いをし、自分なりにしながら集めた資料なんです。その資料をもとにきょうは皆さん方執行部に一般質問をしたいと思っております。

まず、一番初めの質問は、本当に言いにくいことかもわかりません。市長にまずお尋ねしたいのは、市長、3年9カ月の在職になられるそうですけれども、職員の育成、どのようにされているのか。

なぜ私がこれを言うかという、今回の一般質問をするに当たって聞き取りをしたときに、朝、忙しい時間帯ではあったでしょう。「あの、すみませんけど、これどがんなつとでしょうか」と部署に行ったときに、「今は忙しか」と職員から言われたわけです。確かに忙しゅうはあろうばってん、こっちも一般質問に命をかけております。その一般質問をするための聞き取りに行ったときに、「今は忙しか」で、そういうふうな指導をなされているのか、まず最初に市長にお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。御答弁申し上げます。

先ほどの御指摘は、まことに遺憾なことだと思っております。私といたしましては、議員活動の保障、そしてもっと大切なのが、そういった対応を市民の方々にしていたら、それは

もっと大問題だと思っておりますので、本件を含めまして職員の対応については私自身も心を新たにして、私自身も気持ちを職員と同じにしていきたいと、このように思っております。いずれにしても本当に申しわけなく思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

市長が今回の一般質問の中でも多々言われるのは「多聞第一」、私が思うに「多聞」の「多」の字は多いという字の「多」じゃなくて、皆さん方の意見を聞く「他」のほうの「他」なんでしょう。どっちですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

「多聞」というのは、仏教で多聞和尚というのがいらして、それは私が聞いているのは多いほうだと。しかし、議員がおっしゃるように、そういったのが例えば、仏教用語辞典等を見ても、「他の」というふうに括弧書きで書いてありますので、それはどちらでもとれるというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

両方にかかるのじゃないかという今市長の答弁ですけども、今後、市長が市政運営をしていく上では、どうしても人材育成が不可欠なんです。そういう面で皆さん方がもっと心を新たにして頑張ってもらわないと、先ほどの市長の答弁じゃないですけども、私やったけんよかったかもわからん。これが本当に市民の方が来て、今すぐどうしてもというときに、実は、私は忙しかけんが、では済まされん問題なんです。その辺のところをやっぱりトップとして、あるいはここに並んでおられる皆様方、行政のトップなんです。そういう方々が自分たちの部下の育成をしてもらわないことには、今後の市政運営は成り立たないのではないかと私は思っておりますけれども、再度市長、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。いかに気持ちを持っていたにしても、それが態度、行動にあらわれなければ絵にかいたもちになりますので、議員の御指摘を踏まえて再度私ども内部で検証をいたしまして、おもてなしの気持ちを持った市民の皆様方への対応をしてまいりたいと、

このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

それでは、次に行きたいと思っておりますけれども、今回の一般質問の中で市長が何回となく「ワンマン市政じゃないです」というような言い方をされております。このワンマン市政、何やろうかねと思ってから、よく気をつけて見よったら、あることに気づいたんです。それはちょっとここに出しますけれども、これ見えますかね。（パネルを示す）（「見えます」と呼ぶ者あり）見えますか。

実は、ここに「ワンマン市政から」と書いてある。裏側ば見いぎにゃ、何て書いてある。「みんなの市政に」と書きちゃあですね。ちょっと先にまず1つお尋ねですけど、ワンマンて何ですか。政策部長、どがんですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

おはようございます。辞典をひもといってみましたけれども、ワンマンとは、「独断で組織などを動かす人」と説明をされております。これを市政に置きかえてみた場合は、市民の代表である議会の議論や意見、手続を無視するようなやり方をする人を指すのではないかというふうに理解しています。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

政策部長の辞書と私が引いた辞書と、ちょっと違うとですね。私が引いたとは、ここに辞書を引いたのをちょっと見たんですけれども、「他人の意見や世論を顧みず——世の中のことを顧みず——自分の思うままに振る舞う人」、我がよかごとする人と、極端な言い方すれば書いてああわけですね。そこでちょっと疑問を感じたんです。それは何かと。市長は、我々議員、つまり議会を無視して、あるいは執行部の意見も聞かず市政運営をされていますか、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、市民病院の民間移譲、あるいはさまざまな子細のことまで庁議、あるいは部内会議、部長会議、そして本当に重要事項というのは執行部で公式、非公式に討議を重ねます。その

上で、市政の最重要事項については皆様方議会にきちんと私どもは説明をし、納得をしていただき、そして最終的には議決ということを賜ります。したがって、市政においてワンマンということは不可能であります。そういったことで、私は市民の皆様方の意見を、きのうも集會に幾つか出てまいりました。いろんな意見を聞いて、そして、それを市政に反映をさせて、それを議会で最終的に御判断をいただくということの姿勢を貫いております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても今の世の中、今、民主党の政権ですよ。民主党の政権だって前に行かんぎにや今の日本丸はつぶるっばいと。皆さん方の意見を重々聞いた上でするのが本当でしょう。しかし、どうしてもできるときもある。そのときは首長としての判断でやらなければいけないときもあります。そこがなぜ「ワンマン市政から」となるのか。

では、別の角度からちょっと検証したいと思いますけれども、このワンマン市政、書いちゃあですね。これ私はようわからんとですけれども、誹謗中傷に当たあとですか、当たらんとですか、その辺のところをどなたか答弁願えますか。私は、誹謗中傷に当たるとやなかかねと私自身は思っているんですよ。そいけん、どなたかこの「ワンマン市政から」というとの、これが誹謗中傷に当たるか当たらないのか、どなたか御答弁願いますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

お答えします。

誹謗中傷に当たるかどうかという判断ですけど、それは、その場その場のケースによっていろんな考え方があると思いますし、質問者がおっしゃるのは、個人的にはどう思うのか、それとまた法的に法に照らしてどう思うのかと、いろんな御質問の内容が含まれていると思いますが、私個人としては、当たるんじゃないかなという気もしますが、これが何も拘束するものでもないというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

副市長は、個人的にはということですので、そしたら、公的にちょっとお尋ねしましょうかね、選挙管理委員会のほうに。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

政治活動事務所の看板の表示が誹謗に当たるのではないかという質問でございますけれども、まず政治活動の事務所を表示する看板につきましては、選挙管理委員会に手続をしてもらい、証票を交付することで設置することになっております。この際につきましては、手続書類のほうに設置場所と連絡責任者を書き出してもらいますが、看板の内容については、選挙運動に当たらない限りは自由というふうにされております。

質問の看板でございますけれども、既に市民の中からも選挙管理委員会のほうに問い合わせがあっておりまして、法律上の規定でございますけれども、選挙運動や政治活動のためのポスター、あるいは看板などの文書図画の掲示につきましては、公職選挙法143条に規定がございます。これは、選挙事務所の表示についての事例でございますけれども、他の候補者の行動を誹謗した内容のものが掲示してある場合は、その内容いかんによっては、公職選挙法第143条の違反になるとした事例がございます。このようなことから、選挙管理委員会のほうでも現地を確認いたしまして検討をいたしております。この事例から類推適用をして、質問の看板につきましては公職選挙法の規定に触れるおそれもあるという解釈される旨を政治活動事務所のほうに申し入れをしたところでございます。

また、選挙管理委員会委員長のほうも公正、公平な選挙執行を望んでおりまして、最初からこのようなことで誹謗中傷合戦になり、本来の政策論争というのがなくなるのを憂慮するというふうな意向であることも伝えておるところでございます。

以上です。

〔30番「責任持つて言うとかんと、逆になるよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、選挙というのは大なり小なりいろんなことで、選挙で、戦いとすぐなるわけですが、戦いの中にもやっぱりルールというのはあると思うんですね。そのルールの中でお互いに切磋琢磨して選挙をやっていくというのが、私は本来の姿ではないのかなと思っております。

続きまして、ちょっと許可をもらいましたので、先日、黒岩議員の最後の質問の中でちょっと話の出たときに、何やったとかなと思ったわけですね。そして、何やったとかなと思って家に帰ったわけですよ。家に帰ったら、実は私にも手紙の来とおとですよ。（笑い声）笑い事じゃなか、ほんなごて手紙の来とった。その手紙の中身をちょっと読ませていただきます。

久しぶりの質問で手がちょっと震えておりますけど、「私は、市役所のOBの一市民で

す」。名前はちょっと伏せさせていただきますけれども、「先日のT氏の次期市長選立候補の新聞記事を見て、議員に聞いてもらいたくてパソコンを打っています」という書き出しで来て、「私は、今から20年以上の前のことですが、水道事業の第8次拡張工事に伴う市道瀬ノ尾内田線改良工事で」、内田というぎ、私のところの東川登の内田ですね。そこで拡張工事のための道路をつくったと。その道路をつくったこの用地買収にT氏のところの土地があったと。その線にあったと。しかし、用地買収をしゅうでしたぎ、なかなか「うん」と言うてもらえんやったということをここに書いてあるんですね。「断固として用地交渉に反対して、市に無理難題を要求しました」。そして、この方は当時、県庁の職員さんやったと書いてあるんですね。そして、そのときの助役さんが県庁から出向されている松尾助役さんで、松尾助役さんが行っても、どうしても「うん」と首を縦に振ってもらえんかったと。そして、その後の助役さんが福田助役さんで、最終的に何とか用地は済んだけれども、こいば当たり前に読むぎちょっとなかなか難しい。そして、「T氏は、買収面積よりも広い道路沿いの1等地を代替地として提供してもらったので印鑑を押したとのこと」と。要するに「ごね得です」と書いてあるわけですよ。そして、「このようなことが許されますか。T氏は当時県庁職員で行政マンでした。その行政マンが市の行政に真っ向から反対し、ごねて、ごねて、ごね得したのです。そして今、T氏は市長選に立候補します。「市民に不公平感を与えないまちづくりを目指します」と言っておられますが、ごねて、ごねて、ごね得した人にこんなことを言う権利がありますでしょうか」と書いてあるんですね。そして、最後に何て書いてあるかと、「議員、お願いします。議会でテレビの前でこのことを公表し、先輩の敵を討ってください。そして、この私の怒りを静めてください、お願いします」。これは私が言いよおとじゃなかとですね。この手紙に書いてあるんです。

私がああ壇上で、けさ一番初め開口一番に言ったのは、きょうは12月14日と、私は言うたですね。12月14日は何か。

〔市長「赤穂浪士のあったね」〕

て、だれかが言いよんさったですね、赤穂浪士の討ち入りの日て。それにかけて、この人は私にお願いで手紙を書かれたのかなと思ったわけですね。

それと、谷口議員の質問の中でこの間、昭和42年の大湧水のとくに、あのときに本当にあの武雄温泉で、水がないときに温泉の水を洗濯用に使ったと。血の一滴と水の一滴が等しいその経験をしてこられた皆さん方なんですね、武雄市は。そういう人たちが今回のこの手紙の内容を見ますときに、本当に反対ができるのでしょうかと。そりゃそがんことはなかろうと、私は本当に谷口議員の一般質問を聞きながら思いました。この水を本当に六角川のあの水が一滴も流れんやったら、それくらいに苦しい思いをした我々の水がめをつくるときに、どうしてこのように反対ができるのでしょうか。絶対このようなことはない私は確信しながら行政の皆さん方にお尋ねをして回りました。ところが、いや、実はですよ、そりゃ大

変やっただですよという話なんですね。その辺の内容はどういうふうな大変さやったのか、ちょっとだけ質問をしたいんですけども、答弁できますか。当時のことでなかなかわかりにくいかもわかりませんが。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

答弁したいと思います。

まず最初に、先週木曜日に行いました答弁について一言おわびを申し上げたいと思います。

水道事業の8次拡張事業に対する答弁を私行いましたが、過去の事業業務につきましての調査については、議会としての調査、あるいは情報開示請求などの手続の方法があります。私が質問に対してどぎまぎしてしまいまして、そういう答弁をせず、一足飛びに飛び越えて答弁をしてしまいました。非常に申しわけありませんでした。

資料につきましては、現在調査中でありまして、二十数年前の資料でありまして、合併に伴う資料の移動とか整理処分なども途中ございまして、現在一つ一つ調査をしているところであります。そういうことございまして、現在調査中ということで、先日御答弁させていただきましたように、今いろいろと当たっているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

この手紙の中に書いてある——ちょっと人から見らるっぎいかんけんと思って早うポケットになおしましたけれども、その手紙の内容の中に代替地の話が出ているんですね。通常、代替地というのは、私も土木を30年やってきておりますので、ちいったほかの人よりかもわかるかもわかりませんが、通常、家の建っておってそこに道路が通った。そいぎ、どこさんじゃいろ移転せんばらんけん、代替地をちょうだいと、そいは当たり前でしょう。例えば企業で、そこで事業をしておったと。そこのところの道路を行くときに、これは道路ば通さんばいかんけんが、そりゃ代替地はわかりますよね。ところが、よく調べてみるぎにゃ、淵ノ尾内田線というぎにゃ、淵ノ尾ダムが一番先のところの一番てっぺんのところの道路なんですね。その道路の拡張工事なんですね。ということは、通常は考えられないような代替地のやり方をされているように思えるんですよ。その辺のところについてはわかりますか。通常の代替地はどういうふうな仕方でやられるのか、その辺のところを御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

用地買収のときの代替地、これは、通常は生活再建に重大な支障を及ぼす場合については

代替地についてあつせん、あるいは提供というのが、そういうものに努めるという規定になっています。ただ、どうしても交渉をしている中で、担当としては印鑑をもらわにゃいかんわけですね。ですから、交渉している中で相手方から代替地の提供を求められた場合は、その要求に対応しているというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今の答弁を聞いて、また手紙を出さんばらんごとなつたですね。手紙の中にがん書いてああとですよ。「私は養子だから、先祖伝来の土地を減らすわけにはいかない」というへ理屈の一点張りで、なかなか首を縦に振らなかったそうです」と書いてああとですよ。ということは、ごぬっぎにゃ代替地ばやあとですか、答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

それが二十数年前の用地交渉ですから、そのとき私担当していませんでしたので、内容はわかりませんが、通常、私も今まで用地交渉いろいろしてきましたけど、私の場合は、通常相手方から代替地くいと、そがんせんぎおれは印鑑押さんぞというふうな形での要求をされた場合、頑張つて代替地を探すとか、あるいは市が持っている土地を提供するとか、そういうことをして印鑑をもらってきました。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

そしたらですよ、私はようわからんとですけれども、仮にこれば「代替地としてやった」と書いてああとですね。当初の土地は淵ノ尾ダムが一番上のところの土地ですね。そいぎ、代替地はどこを代替地としたとですか、そいはわかあとでしょう。その当時のことでも。そのときの代替地は今どこにあるよというのはわかあわけでしょう、御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 10時31分

再 開 10時32分

○議長（杉原豊喜君）

再開します。

45分まで休憩します。

休 憩 10時32分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部の答弁を求めます。松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

ただいまの質問にお答えいたします。

この件につきましては、ただいま調査中でございます。それで、まだ完全な調査ができておりませんが、代替地提供はしている模様でございます。それで、その代替地の場所という質問でございますが、これにつきましては個人の資産に該当しますので、資産の公表ということで、場所までは言えないと。ただ、同じ武雄町内の土地を提供している模様というところで答弁いたします。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても代替地は提供をしたということですね。

いずれにいたしましても、それこそ谷口議員の質問の中でもありましたように、42年度のあの濁水を経験した皆さん方が本当に市民全員の命の水と考えている上水をつくる上で、私はこのようなことは絶対にあってはならないと思っております。それはなぜか。我々市民の命をもてあそぶようなやり方だけは絶対にしてほしくないということを私は思っております。

次に行きます。福祉行政について入りたいと思います。

福祉行政といっても、ちょっと世の中広うございまして、「ゆりかごから墓場まで」という言葉がございます。福祉行政と学校を出しておりますので、「ゆりかごから墓場まで」ということは、合い中で学校行政についてもお尋ねをしたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

福祉とは、まず赤ちゃんがおなかの中で誕生してから、我々がずっと生きていって死ぬまでが福祉だと私は思っております。その中で、子どもを持つ親、要するに今は核家族の世の中でございます。その核家族の中で生活する上で、特にお母さんたちが子どもを育てる上で、核家族のため相談する人もなく、いろんな形で精神的に参っておられるお母さんたちがたくさんおられるというような新聞記事等も読ませていただいております。そういう中で、くらし部としてどのような対応をまずとられておるのかをお尋ねしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

昨年度に実施いたしました次世代育成計画のアンケートをとっております。「子育てに不安や悩みがある」と答えた人は48.3%、「ゆとりがなくいだつ」と答えた人が42%となっており、半数近くが何らかの子育てへの不安があると回答されております。4月1日現在、ゼロ歳から3歳未満児の1,388人のうち、450人が保育所を利用し、残り938人は家庭での保育をされていると思います。これから家庭保育の対象とした子育て支援として、子育て総合支援センター等を核として、育児サークルの開催や各町へ出向いての各公民館ひろば等を行っておるところでございまして、先ほど申しましたように、「不安がある」と回答された方が大変多くなっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

くらし部長かと思ったら、違ったですね。実は新聞記事いつの、このごろの新聞記事やったですね。42%の人たちが子どもば要らんとかいう新聞が載っていましたよね。（発言する者あり）1週間ぐらい前ですかね。今のお母さんたち、お父さんたちは、そんなもんかなとちょっとびっくりしているんですけど、これは、くらし部のほうからもらった資料の中で、要するに生まれてから学校に行くまで、子育て支援のところまでの事業の中で、こいば見ただけで125の事業があるわけです。ほんなごてこの125の事業、これ全部ですよ、125事業。これ予算それなりについてはおおとですよ、幾らじゃいろは。ほんなごてこの125の事業の全部できよおとかどうか、ちょっとお尋ねをしたいと思っておりますけど。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

_____〔発言取り消し〕_____

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ちょっと今んとはあんまりじゃなかですか。_____

_____〔発言取り消し〕_____

_____その辺のところ
答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

部長、先ほどの答弁は1回取り消して再度答弁をしてください。

○國井くらし部長〔登壇〕

先ほどは失礼な答弁をいたしました。125の事業については全部やっております。ただ、それが完全に完璧かということではありませんけれども、一応職員みんな頑張っております。——すみません、職員頑張っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

当該この事業につきましても、次世代計画に基づきまして進捗状況を確認しながら一つ一つ行っております。議員御指摘のように、所期の目的になかなか達し得ない事業であるとか、所期の目的以上に達し得た事業等々がありますけれども、先ほどの部長答弁の真意は、その事業については全部行っていますと。しかし、それが市民の皆様方の満足を得ているかどうか、あるいは予算の兼ね合いがありますので、それができているかどうかについては濃淡があるということで、職員頑張っておりますので、ぜひ御理解をお願いしたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

質問をしよって疲るっですよ。きょう朝、私が出たところまで来てから、ある方から電話をいただきました。「だいで見とおよ。一般質問は皆さん方だいで見とんさあよ。あなたの」——つまり私です。「あなたの真価が問われるときよ」と言われたです。そがんと。この一般質問というのは、黒岩議員も言われたとおり、自分たちのふだんの活動の一環として皆さん方に、自分たちはこうやっていますよという表明をする場所なんですね。当初私が言いましたように、我々だって議員一人一人が命をかけてここに立っているんですよ。その答弁を今のよう形ではしてもらいたくない。この点については今後、執行部の方も肝に銘じて答弁をしていただきたいなと思っておりますので、その点についてはよろしく願います。

次に進みますけれども、小学校1年生から中学校の3年生までは義務教育ですので、学校問題としてちょっとお聞きをしたいと思います。

これは、西川登のある方からなんですけれども、今、自分が工場に土地を貸している。その土地を貸していますけれども、その工場が撤退をしたと。その土地を更地になして結局、子どもたちのために何か活用をしたいと。箱物は自分でつくっていい。だから、その後の活用方法を行政で何とか考えてもらえんしょうかという話だったんです。ちょっと待つてく

んさいと。今、西川登にはテレビのロケでも使いました学校跡地がありますよね。あの学校跡地の活用はどがんすつとやろうかと。そいも含めてちょっと聞いてみてよという話だったんですよ。そいぎ、そこで学校跡地はどがんやろうかて学校教育課に聞いたぎ、あれはうちんとやなかばんたと。もううちんとやなかけんが、持ち主さんに聞いてくんさいということですので、持ち主さん、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

西川登保育所跡地の利用、これにつきましては平成19年3月26日付で西川登町まちづくり推進協議会から要望がっております。4点を基本構想ということで掲げられておりまして、武雄市事業の放課後児童クラブでの利用、武雄市事業の放課後子ども教室、それからゲートボール場としての利用、4つ目に地域の多機能型の交流施設としての利用、以上4点にまとめられて要望をいただいております。

今後につきましてはということで、市当局へ相談しながら具体策を検討していきたいので、特に現状を維持して保存するようというような要望内容でございました。現状では、公民館の主催事業でございます、子ども事業を対象とした「ワイワイにしっこ子ども教室」の開催とか、町民運動会での昼食会場などに使われております。最近では、地域のお年寄りが集まる場所としての利用申し出もっております。我々といたしましても、西川登保育所跡地の利用につきましては、こうした地元からの要望等も踏まえながら今後、地元西川登町と協議しながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということは、有効活用ができるような方向で持っていくということですね。その中で、もしそういうふうな活用ができる、要するに有効活用ができるのであれば、その中で補助金とかなんとかの恐らく兼ね合いも出てくるかと思うわけですね。例えば、昔は餓鬼大将のごたつのおって、そいが下に——私は違うですよ。後ろからついていったほうですから。餓鬼大将がおって、その中で「行くぞ」と言われて、遊びに行って日が暮れるまで遊んで、そして帰って、お父さん、お母さんたちと楽しい御飯を食べたというのが昔なんです。今はそういうふうな遊び場がない。小学校の3年生までは放課後児童クラブで見るわけですね。その後、4年生から中学生まで、あるいは高校生まで、帰ってきたらどけ行くぎよかろうかということがあるわけですね。そういう中での要するに事業を今の西川登の元小学校でしたいというのが要望なんでしょう、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

さっきの4点は、まず議員おっしゃいますように、子どもさんのそういった遊び場としての活用、それからお年寄りの活用、そして一般町民の方も含めた機能を持たせた活用と、そういったことでまとめられた要望になっているようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

基本的にはボランティアでしょうけれども、ボランティア活動の中でやるにしても、そこには幾らかのやっぱりお金が発生するという場合にはせめて、武雄市も潤沢に金があるわけでもないんでしょうけれども、何とかそういうふうな後ろから幾らずつかのサポートができるような体制をつくってほしいと思いますけれども、その辺についてどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

西川登の保育所の跡地、旧保育所は、私は、西川登のみならず武雄市の財産だと思っております。ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」に出たように、あの木造のぬくもりであるとか、さまざまなことを考えたときに、これはぜひ、まずボランティアで有効活用をしていただきたいということ。これに加えて、どういったことをしていただけるかによって、その補助金のメニューは考えたいと思っております。補助金ありきではなくて、どういったことが特に西川登の皆さんたちの子どもたちにとっていいのかということ、それで足らざる部分というのは応援をしていきたいと、このように考えておりますので、そういう意味では議員と認識は同じということを答弁させていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

資料をもらったんですけれども、その資料がちょっとどこにあるかわかりませんので、学校のことでもちょっとお尋ね、山内町の議員さんたちたくさんおられますけれども、僭越ではございますけれども、今、山内町には3カ所の分校がありますね。その3カ所の分校のトータル的な分校をつくったときのお金の、要するに学校の建築費がどれくらいかかったのかを

まずお尋ねをしたいと思いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お尋ねをされました分校の建設費用でありますけれども、3分校、犬走分校、船ノ原分校、立野川内分校ございますけれども、トータルで申し上げますと約5億5,000万円程度でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

答弁ばもろうてからちょっと出てきました。確かに5億5,000万円と書いてああです。そして、現在の児童数が3校で34人と書いてある。小学校の2年生までが分校に行くわけですか。小学校の2年生といたら、帰る時間は大体、授業が終わって帰る時間はどれくらいの時間になるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

大体2時から2時半ぐらいだというふうに思っています。曜日によって若干違いますけれども、大体基本的にはそういう時間でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

そこで提案です。2時か2時半、今からしばらくはもう5時過ぎには暗くなるので、それはそれとして、夏場は8時でもまだ明るいような状況なんですね。それで、2時か2時半には子どもたちが帰る。船ノ原だって、犬走だって、立野川内だって、子どもたちは帰ったらどこかにおらんばいかん。その区域外の人たちだって、どこかに子どもたちもおらんばいかん。だれかが見てやらんばいかん。市長はいつも言われます。基本的には箱物をつくりません。そこで、箱物をつくらんということになればですよ、せっかくある学校、5億5,000万円かかっとおです。5億5,000万円の価値のあるような使い方はできるものか、できないものかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

学校施設につきましては、社会教育法にも照らして、学校施設の開放を進めなければなら

ないということになっておりますので、どういうふうなメニュー、どういうふうな内容をやるかということにもよりましようけれども、有効利用はできるというふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

そしたら、学校施設の活用はできると理解をしているという御答弁ですけれども、教育長にお尋ねですけど、教育長は山内の出身ですよ。特に教育長は山内の出身だそうなので、あの3校の活用方法を教育長としてどのようにお考えなのか、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

放課後の子どもたちがどのように生活するのが理想的なのかなというのは、武雄町内の学校、あるいは周辺部の学校で若干違ってくるかなという気がいたします。現在、放課後児童クラブ等に3年生まで放課後生活して、そしてお迎えがあったりということで、そういう子どもたちがかなりの数おります。周辺部は割と3世代の家庭がありますので、帰って、おじいちゃん、おばあちゃんという状況もあります。放課後児童クラブの各学校にある何カ所かのその教室はそれぞれ大人がいてということで、やはり私どもの小さいころとしたら過ごし方もかなり違っているという状況が現在あるわけです。

そういう中で、いつか議会でも話題になりましたけれども、本当に子どもをそこに、子どもとは本来そういうもんじゃないだろうと思うんですね。やっぱり餓鬼大将がいて一緒になって、そして場所を逆に離れるのが子どもの習性だと思うわけですが、そういう面では、例えば、分校のある地区で仮にその分校をそういう子どもたちの居場所として考えたときに、本当に子どもたちがそこで生活するのが理想なのかなという、ちょっと疑問は感じます。

ただ、おっしゃいますように非常にすばらしい施設があるわけですので、そこを有効に活用して、例えば、毎日じゃないけれども、あるいは時間は限るけれども、そしてお話あったように、ボランティアじゃなくて、どなたか有償ボランティアでもしていただけたら、特に地域のお年寄りの方々との交流とかなんとかまで含めて分校の意味というのは出てくるのかなというふうに考えます。

非常にわかりづらい答弁になったかわかりませんが、方法として考えることは考えてはみたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

先ほどの話じゃないですけども、分校、要するに学校、私は、学校が基地、学校で遊べ
じやなかとです。それだけを目的に言っているわけではないんですね。今こっち側におられ
る議員さんたちは、我々の年代ぐらいいまでもわかりませんが、基地をつかって、そ
こを中心に遊びに行った。そして、最後はその基地に戻ってきて、そいぎのう、あしたまた
遊ぼうねと帰った、それがその当時の我々のときの遊びだったわけですね。だから、この空
き校舎じゃないですけども、有効活用をそういう面でできないのかの私はお尋ねなんです。
再度答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おっしゃいますことは非常に私も共感するような思いがございます。分校から帰ってすぐ
かばんを置いて、また分校に遊びに行くというようなのが自然な形だったろうと思うわけ
です。その意味での基地の一つだったろうということでありまして、そこに例えば、まだ先生
が残っておられたりという状況もありましたし、そういう中で実際に仕組みとしてそういう
制度として行政としてした方がいいか、あるいは自然の中でどなたか1人ボランティアみたい
な方がいてもらうとかがいいのか、あるいは有償ボランティアで制度としてつくったが
いいのか、そのあたりは検討することが必要じゃないかなと思っていますところ
です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、我々の時代と違って子どもたちの遊びも変わっているし、状況ももちろ
ん変わっています。しかし、基本的に変わらないのは、あくまでも子どもということ
です。大人じゃないということですね、たとえどうであれ。そういうことで、あんまり手助けして
もよくない、かといって何もしないのもよくない、この辺の兼ね合いがなかなか難しいこと
だと私も思っております。思った上で、ただただ箱があるから、もう小学校の2年生まで
終わって、あとはそこは遊んでおるよというのじゃなくて、せっかくつくったものはもっと
有効活用してくださいということでございます。

次、食育ですけども、おもしろか話ば聞いたわけですね。子どもたちが、小学生が遠足
に行くと、弁当ば学校から持ってこいて言いきいたと。その弁当は何やったかと。一番ひ
どかとは、コンビニ弁当ばそのままコンビニ弁当のまま持ってきた。あるいは、コンビニで
買って、その弁当ばほかのとに詰めかえて、そして持たせてやった。一番いいのは、お母さ
んが前の日に買い物に行って、うちの子どもの遠足に行くけんが、せっかく楽しみにしとお
けん、私も早起きして弁当ばつくってやろうと、これが今までの家庭なんですね。

そういうふうなことばしよおけんが、例えば、親が子を殺してみたり、子が親を虐待してみたり、逆な立場のことも出てくるわけですね。こいはやっぱり同じ会派であります山口裕子議員からごっとい私は言われよったとですけども、親がしっかりせんけん、子がしっかりせんけんじゃなかるうもんで。こいは親と子のきずなやろうもん。そがんことのふれあいの場のなかけんがこういうようなことになあとやろうもんという話なんですね。確かにそがんにゃあて。まだこの年で私も教えられております。

そういう中で、今後の食育についてどのようなお考えをお持ちなのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

現状につきましては、ただいま議員説明されたようなふうになっております。この件につきましては、食育課といたしましては、武雄市の食育推進計画の推進に努めているところでございますけれども、子どもとお母さん方の親子のふれあい、これは家庭で一緒につくるクッキング教室を行っております。そしてまた、お母さんの調理力アップ、食育相談、これにつきましては、若いお母さんを対象に子育て応援クッキングを行っているところでございます。また、子どもに調理力をつけるというふうなことで、就学前の子どもを対象にキッズキッチンを行っているところでございます。そしてまた、幼稚園、保育園、学校、PTA、公民館等ができて、お母さん方に対しても出前講座を実施し、こちら辺で先ほどの指摘の問題点に行ってみたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、料理をつくるというのは、これなかなか好きじゃなからんばできんとですね。嫌々つくうぎ、食うても、うもうなか。市長、「私は料理が得意です」と、よく市長は言いますが、私は市長よりか得意ですよ。（笑い声）ここで言うのもおかしいですけども。というくらいに、要するに心を込めてつくれば、たとえ何であっても子どもたちはお母さんの気持ちを食べる、そういう面ではやっぱりお母さんの役目は大切だなと、特に子どもの時代は。大人になったら、ちょっとばたばたばたとしてそこでつくっても、まあ、しよんなかか、子どもたちも食べるかもわかりません。しかし、やっぱり子どものときはそうじゃない。そういうふうなことを含めて今後、若いお母さんたちに御指導をお願いしたいと思います。

では、次に行きます。

いよいよ最後の老人世代です。老人世代でいかというぎ、私よりか——私もそろそろ老

人世代にないよるとかなと思っておりますけれども、国民年金の受給が、40年満額掛けてどのくらいになるのかなというのがまず1つ。それをお尋ねをして、その後ずっと尋ねていきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

40年間満額掛けて年間79万2,100円になります。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

79万2,100円、約80万円ですね。約80万円を12で割あぎにや7万円弱ですか。

〔22番「6万6,000円」〕

6万6,000円という平野議員の御答弁であります。（笑い声）

6万6,000円の金を、例えば老健施設、あるいは特別養護老人ホームに入ってもらったと言ったら失礼かもわかりませんが、例えば、介護度も要支援からずっとあって要介護5まであるんですけども、その中で例えば、要介護3であったと。その人が特別養護老人ホームに入ったと。それで6万5,000円その人はもらいよんさいと、満額掛けて、果たして特老に入れますか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

年金が79万2,000円ですので、80万円を超えないための第2段階で計算しますと、特別養護老人ホーム、これ要介護5としますと、年間61万6,850円、これに利用サービス、それから金銭管理サービスいたしますと、年間で64万850円ということで、一応年金では生活できるようになっております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

特老に入らるってやったですね。特老に入るとは入らるっでしょう。ところが、特老の中で生活ばせんばらんです。おむつも買わんばらんですよ。そして、歯ブラシも買わんばらん。ほかの生活用品な買わんばらんとです。簡単に入らるって言いんさあばってん、かというて、さっきは要介護5と言われた。今ごろは特にですけども、老老介護ばせろと国は言いかかったですね。

そこで、ちょっとくらし部長にお尋ねですけども、要介護3の人を自分の家で要介護2

の老老介護で要介護2か要支援の人が果たして介護できるのか、できないのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

要介護3、いろんな認知症、それから身体、いろいろありますけれども、ケースに応じて家でできる場合と、やはり施設へお願いする場合があります。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

例えば、要支援の人ば自分の家で我々が仮に見たと、それでもちょこっと認知のああぎ、うちが、自分の家のことを言っは恐縮ですけども、うちのおばあちゃんが昔おりました。そいぎ、そのおばあちゃん、その当時は要支援もなかったとやなかですか。それで、あんまりちょっとぼけかかったけんが、自分の用事のときにと思っから、仏さんに鐘ばチンチンとたたくとのあるですね。あれば枕元のとけ置いとったわけです。そいぎ、昼寝ているので、夜ごっといたたくわけです。（笑い声）そいぎ、家におって、おやじもおふくろもおるし、私もおるし、私の嫁さんもおる、全部仕事に行くわけでしょうが。そいぎにや、夜ごっとい鐘ば鳴らされるものだから、だれも寝られんわけです。そいぎ、しまい病院にやらんばらん、でしょう。老老介護というのは特にですけども、そりやうちの場合は家族がおってそうですよ。そいぎ、老老といえはもうあとおらんとやけん、それはまず無理なんですよ。今できる部分とできない部分とありますと言っばってん、できない部分とできない部分があるんですよ。できる部分はないんですよ。そうなったときに、このごろ新聞見よるですか。うちの嫁さんがもう認知やったけんていうて、この間殺人のあっておったですね。もう見い切らんけんがというてしよっですよ。そいば老老介護でしなさいて言うのは無理やなかですか。どがん思っですか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、私は杵藤広域圏の管理者でもありますけれども、杵藤広域圏の中にもそういう心痛む事例があっております。例えば、介護をしているおばあちゃんに対して命をあやめたりとか、あるいは、おばあちゃんが不幸にして亡くなられたときに、だんなさんが不幸にして命を絶つとかということは今、数が実は正確な数字はちょっと出せませんけれども、ふえております。そういった中で、これが世の中でいうと交通事故は頻繁に報道がされます。ニュースでも出ます。川登のこともありました。しかし、こういったことが実は、交通事故が悲惨ではないというつもりは全くありませんけれども、それ以上に数であるとか質である

とかというのは今社会的に問題になっている。これは武雄でも杵藤広域圏でも例外ではないということですので、非常にどうすればいいのかということについては今、打つ手が実はなくて、制度的に見ても、厚生労働省の方針にしても、あるいは、そういった本来ならば預かるような施設の数にしても非常に今悩んでおります。それは率直な私の今の見解であります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

私はなぜこんなことを言うかというぎ、たびたび自分の家のことを言うたらおかしいですけども、うちには93のおやじと89のおふくろがおるわけですね。それで、まだ要支援でも何でもなかわけですよ。ところが、私の連れ合いがことしの3月に仕事をやめて今家におるわけですけども、時々言うわけですね。「あのさ」、その「あのさ」と言われたときはびくっとしよるわけですよ、私も。何と言わるっかにゃと思って。そいぎ、こう言うわけですね。「私たちの時代来っとやろうか」て、こうですよ。うちは4世代おるですね。じいちゃん、ばあちゃんがおって、我々夫婦がおって、子ども夫婦がおって、私の孫が2人おおけん、8人おる。そのとき、「私の時代来っとやろうか」て、こう言うわけですね。「なしにゃ」、「ばってんさ、まだ要介護でも何でもなかよ。」もちろん要支援でもなかよ。兄貴はおりますけれども、兄貴はせめてデイサービスないとなやあぎて。行けばやらるっとですよ。ところが、行かんわけですね。そいぎやられません。ひもつけてきびって連れていくわけにいかんとやあけん。ただでさえ何もなかもんでも、そがん家におお者はそういうふうな気持ちなんです。そういう中で今くらし部長は、「要介護3の人と2の人は老老介護で見らるっちやろうか」て言うたぎ、「見らるっ部分と見られん部分とあるでしょうね」て言わしたですね。何もなかってもそうですよ。私が言いたいのは、何を言いたいかというぎ、そういうふうな人たちを見ている家族のケアは、くらし部長はどう考えておられるのかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、家族のケアというのは非常に問題になっているところでございます。今、武雄市の実情を申し上げますと、6の介護支援センターがあるところですけども、年に1カ所で1回しかそういう家族の方の介護教室等はやっておりません。来年度からこの6つの施設で一応全部やろうかと計画しております。また、その経過によっては、回数をふやしてやっていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

東川登の婦人会長さん来とんされんやったけん、ちょっとあいですけど、婦人会長さんのお母さんがそういうふうで家で見よんさあわけですね。言い方のちょっと例えの悪いかもわかりませんが、そいぎ、婦人会長さんの連れ合いの方は学校の県職員さんで事務屋さんやったとですけども、この方たちも例えば家に置いとんさあですね。そいぎ、どっちかが必ずおらんばいかんわけですよ。奥さんが婦人会長さんやあけんが、出んさあぎにや、必ず連れ合いさんがおらんばいかんわけですね。そういうことで、家庭内は本当に大変なんです。できれば来年は6カ所でしゅうで思うとる。でくつ、でけんじゃなかでしょう。これはぜひケアばせんば、家におる者は、新聞に今載っていますよね。例えば、何があつた、かんがあつたて。これはもうよそごとやなかですよ。もう目の前に迫つた事例なんですね。だからこそ行政としてできる部分、そりやできん部分もあるでしょう。しかし、行政としてできる範囲のことはぜひしてほしい。それは何かといえば、やっぱりケアなんですね。たまにや、それこそ1年に一遍でも二遍でも三遍でも自分たちの時間ば欲しかと云っておられるのが現実なんです。その辺を踏まえて、市長、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も地域の訪問をしているときに実は一番言われること、御指摘のあるのが、先ほど山口議員から御指摘を賜つたことであります。自分たちの時間が欲しいと。それさえあれば、それはさっきおっしゃつたように毎日じゃなくていいと。1週間に一遍でなくてもいいと。おっしゃつたように、1年に1回でも2回でもあれば自分たちは救われた気持ちになるということをおっしゃいました。行政にはちょっとマンパワーの限りもあります。したがって、私が今思っているのは、行政とその行政の周りにいらっしゃる方がいらっしゃいます。こういうボランティアの皆さんであるとか、いろんな福祉のグループの皆さんであるとか、そういった方々と協働をして、すなわちこれこそが市民総参加で皆さんと行政とともに地域を支える、そういった社会的に今本当にストレスを抱えた方々を支えていくという制度をきちんとつくりたいと思っております。

先ほどくらし部長から答弁をいたしましたように、来年度から各施設できちんと相談をすると。その延長線上にそういった個々の御自宅等に訪問をして、そういった例えば相談に乗らせていただくとか、そういう時間をつくっていただくとか、そういう制度はきちんとつくりたいというふうに思っておりますので、ちょっと時間を私どもに与えていただければありがたいと。それで、これはきちんと議会にこれは予算も伴う話になりますので、議会ときち

んと議決をいただく前に議論をさせていただきたいというふうに思っております。本当にこれは切実な、本当に切実な問題であるということを私も認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、市長答弁いただきましたけれども、今後、行政としてできる限りのことをしていただいて、武雄市民福祉の維持向上のために我々も含めて頑張っていきたいと思っております。

これで終わります。ありがとうございました。